

ぶらネットこまき

(古牧地区住民自治協議会広報紙)



第32号

古牧だより通算126号

人権・男女参画だより ③

□発行所 古牧地区住民自治協議会
□発行者 湯沢角雄
□編集 人権男女参画部
□印刷 博光印刷株式会社

23年度の事業予定

去る3月11日の東北地方太平洋沖地震の被害状況等から明らかにされたのは、懸念されていたように社会的弱者ほど災害犠牲にあう率が高いという事実でした。

一瞬のうちに波に飲み込まれ亡くなられた人々や家族や職場を奪われた人々の思いに、どれだけ寄り添えるのか。

長年、人権同和問題の解決に取り組んでいる私たちの力量が問われています。

当部では年間事業の三大柱を中心に今年も取り組みます。

1. 学校と地域で人権を考える集い
6月29日 会場 緑ヶ丘小学校
2. 男女共同参画セミナー
11月18日 会場 古牧公民館
3. 13地区町別人権同和教育研修会
10月から1月を予定

平成23年度人権男女参画部員

北条	伝田圭子	人権同和教育指導員
中村	宮下和之	
川端	金箱孝史	
五分一	田島良一	
上高田	小林哲雄	
南高田	新井教之	副部長・会計担当
南長池	日置宣武	
西尾張部	坂本郁夫	
東和田	丸山正一	副部長・広報担当
西和田	湯本啓一	
JR宿舎	熊田友男	
平林	米山武	
荒屋	荒井一郎	
有識者・五分一	久保田省三	部長・人権同和教育指導員
有識者・西尾張部	平出澄栄	
有識者・五分一	米持佳昭	

学校と地域で人権を考える集い (第18回学社連携住民集会) 報告

古牧地区住民自治協議会の主催になって2回目の学社連携住民集会も、緑ヶ丘小学校の全面的な協力を得て開催されました。

全学年の授業参観にはじまり、全体会開会行事では湯沢会長の主催者あいさつ、会場校あいさつ、来賓あいさつに続き、アトラクションとして緑ヶ丘小学校金管バンドによる「ハピネス」の演奏がありました。

講演会では一般参加者150名と5年6年の児童も同席して「ネット社会と私たち」と題した長野市人権同和政策課指導主事篠井俊郎先生のお話をお聞きしました。

最後に伝田圭子部員による決意表明があり、実践への取り組みの方向が全参加者で確認されました。

決意表明

- 一、人権を尊び差別のない、明るい「古牧づくり」にむかって努力しましょう
- 一、健全な子どもが育つように、学校と家庭、地域の連絡を密にして根気よく取り組みましょう
- 一、学校と家庭、地域の連絡の輪が広がるように、日常におけるふれあい支え合いを大切にしましょう
- 一、生活中で言動に気をつけ、共に教え合い、励まし合ってできるところから実践しましょう
- 一、いつも自分をみつめ、人権感覚が身に付くように研修会や諸会合に積極的に参加しましょう

平成23年6月29日

古牧地区学校と地域で人権を考える集い

講演概要

演題 『ネット社会と私たち』 ネットを取り巻く社会について考えましょう
講師 長野市人権同和政策課 指導主事 篠井俊郎先生

研修のねらい

- ・次世代を担う子どもたち
- ・地域と学校の連携
- ・ネットトラブル いつでも、どこでも生じる危険性
- ・「誤った情報」で動かされる子どもの姿
同和問題・ハンセン病問題・高齢者問題などの共通性

困ったときは 一人で抱え込まない

- ・適切な相談窓口へ相談 学校、警察、法務省人権擁護局など
- ・不安に思ったら相談 ことが深刻になる前に行動

結びにかえて

- ・「誤った情報」と向き合う……人権と向き合うこと
- ・現代人の宿命（利便性の優先）
- ・東日本大震災、福島原発事故等（風評被害）
- ・正しい知識、情報を得て、自分も友達も守る
- ・優しさ、思いやりの心
- ・人権同和問題に臨む第一歩

学社連携住民集会講演を聞いて

東和田 金澤 正義

暑い体育館ではありましたが、長野市人権同和政策指導主事篠井俊郎先生の「ネット社会と私たち」と題して1時間余りにわたって映写と講演が行われました。

現在のネット社会や携帯電話の普及は、生活に密着し便利になり、かかせないものになった反面、利用方法等で悪用された場合や、悪気はなかったとしても、一方的な情報で受け取った人が精神的に追い込まれてしまう状況もあるようです。

最近のネットトラブルでは掲示板等への誹謗中傷などの書き込みによる「ネットいじめ」等が犯罪となり社会を震撼させた出来事もありました。

先生は、アニメを使った映写で小学生にもわかりやすく事例紹介をされ解説されておりましたが、規制は必要だが一律規制は表現の自由に抵触し、難しい面もあるようです。

平成21年4月に青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律「青少年ネット規正法」ができたようですが、

法の網をくぐったトラブルが後を絶たないように。やはり利用する前には親子での話し合い、家での約束事を作ることが重要と思います。最後に先生も言われましたが、ことが深刻になる前に不安に思った時には一人で抱え込まないでまわりの人に相談することが重要と思います。

聞き終わって正しい知識、情報を得て、自分も友達も守る優しさ、思いやりの心を作ることが基本だとあらためて思いました。

緑ヶ丘小6年 奥村 茉奈佳

6月29日に「ネット社会と私たち」というテーマの講演会がありました。

私は、けい帯電話を持っていないくて、インターネットも一人ではやりません。けい帯電話はあまりほしいとは思いませんが、けい帯電話を持っている友達を見ると、おもしろそうだなあと思う時があります。

でも、けい帯電話やインターネットは使い方をまちがえるとこわいという事を、講演会で知りました。私が特にこわいと思ったのが、ネットいじめが人を殺すという犯罪につながってしまった事や、このメールを何人かに送らないと、不幸になるというチェーンメールがとつぜん送られてきたという事です。

ネットいじめが原因で、人を殺してしまう事件なんて初めて聞いて、びっくりしました。

また、不幸のメールも講演会で聞いていなかったら、もし不幸のメールが将来送られてきた時にパニックになって信じてしまっていたかもしれません。

高校生になったら、私もけい帯電話を持つと思いますが、この講演会の事を参考に、トラブルにまきこまれたりしないようにしていきたいと思えます。

緑ヶ丘小6年 河野 悟

ぼくはまだけい帯電話を持っていません。しかし大きくなったら買ってもらいます。でもけい帯には危ないことがたくさんあることが講演会からわかりました。その一つがチェーンメールです。チェーンメールとはたとえばある人のけい帯に「この文と同じ文を5人に10日の間に送らないと不幸になる。」というメールが届き不安になり5人に送ってしまう、そしてさらに送られた人がほかの人にまた送り、それがどんどん増えていくというものです。これはまったくのウソだし場合によっては、「最新の機能で、止めたらすぐわかる。」と書いてあることもあります。そんな機能もないことがわかったので、こんなメールが届いたらすぐさくじょすることが一番いい解決法だと分り

ました。

ほかにもネットいじめというのがあると学びました。ネットいじめとはネットの中で悪口を書かれたりすることです。そしてその悪口を見た人が、「〇〇はいやなやつだ。」とネットに書きこみをしたりうわさしてそれが悪口を書かれた人のクラスじゅうに広まっていき、その人は精神的においこまれていくこともあります。かるはずみに書いたことがその人を不登校などにしてしまうので、いくら相手が悪くても悪口を書いてはいけな いと思いました。

最近ではフィルタリングという青少年によくないサイトなどに入れなくする機能がありますが、フィルタリングすり抜けというフィルタリングがきかない場合もあります。だからけい帯を持ったら自分で自分を守ることが大切だということが分かったので家の人とルールを決めて安全にかしこく使おうと思いました。

緑ヶ丘小学校の授業を参観して

中村 浦野 博之

6月29日、緑ヶ丘小学校で「学校と地域で人権を考える集い」が開催され、古牧老人クラブ連合会の一人として参加しました。

2年生の「道徳」の授業を保護者の方々と参観しました。「さっちゃん魔法の手」という絵本を教材にしたもので、手に先天性の障害をもつ幼稚園児の差別・孤独から来る苦悩を、親・先生・友達の優しい支えで明るく元気な子に成長していく筋書きでした。

先生は、絵本を朗読し終わった後、児童たちに場面ごとに主人公の想いや自分の感じたことなど多くの声を聞き出し、方向性を導く授業内容に思えました。

汗ばむ教室でしたが、天井の扇風機の風を受けながら児童たちは、先生の名指しを受けて活発に、時に不安げに発言していましたが、その内容は大人では難しく考えがちなことを素朴な感性をもって応えていたことを改めて感じました。

この授業により、子に対する親の交わりが心を癒し、また友からの優しい一言から仲間意識が培われ明るい環境が生まれて行くことを示していました。

私たちは、多様な人との交わりがあり、特に心身に障害を持つ人もおられますが、僅かな言動から自ら知ることなく相手を傷つけることがあります。常日頃、人権感覚を見失うことのないよう家庭・地域で自覚を深めなければならないと思います。少なくとも道徳教育を受け成長期の児童の前では、大人は常に人権感覚を育てる先生であって欲しいものです。

勉強の機会を与えて頂いたことに感謝し、反省に努めたいと思います。

協力し合った新聞紙タワー

(参観授業) 緑ヶ丘小5年 前澤 杏華

新聞紙タワーを作るための新聞紙の枚数は5枚でした。先生が「5枚」と言ったとき「それだけ」と思いました。

タワーを高くするための工夫を自分で考えて、はんの人達と相談してから作りだしました。

タワーを高くする工夫は、「箱をどんどん積みかさねていこう」と言ったので箱に決まりました。私は、ちょうどその箱の作り方を知っていたので箱を作っていました。

最初のうちは、うまくいって「これならいっばいつみかさねられそう」と思いました。けど、だんだん高くしていくうちに、ななめになってたおれそうになり、大変でした。だから、1回全部たおして、横のはばを広くして積みかさねました。そしたら、横のはばが広すぎて高くなっていきませんでした。

そして、最後に「終わり」と聞こえたしゅんかに、新聞紙タワーがくずれてしまいました。でも、はんのみんなで工夫をして協力しあうことができたのでうれしかったです。

「色えんぴつをわすれちゃった」をやって

(参観授業) 緑ヶ丘小3年 宮下 ゆい

さんかん日の道とくの時間に、「色えんぴつをわすれちゃった」というべん強をやりました。

色えんぴつの分たんを決めて、先生が今日みんな色をぬるきゅう食の絵をみせてくれました。カードはトランプのようきって、はん長がくばってくれました。カードはみんなに見せてはいけなくて、言葉で伝えるというルールです。

わたしは、はんの人たちが、わたしのいうことをきいてくれるか心ばいしていました。でも、わたしが話すと、みんなとても集中してきいてくれました。とてもうれしかったです。

みんなも、ひとりひとり、全いにわかるように、はっきり言うてくれました。そのおかげで、色をじょうずにぬることができました。はんの人ときょう力しあうと、うまくいくということがわかりました。

今日、べん強したことの中で、これからの生活にいかしていきたいことは、人が話す時、集中して静かに聞けるようにしたいことです。

松本先生のお話を聞いて

(参観授業) 緑ヶ丘小4年 清水 りら

6月29日に松本先生のお話を聞く会がありました。松本先生は、目が不自由な先生です。会う前は、どんな方だろうと思いました。会ってみて、

目が見えない人の感じがわかりました。

目が見えないと、いろいろ不自由なことがあるんだなあとあらためて思いました。でもお話をしている先生は、とても元気で本当に目が見えないのかなと思いました。

先生は私たちと同じ小学生のころは見えていたそうです。前は見えていたのに、どうして今は見えないのかなと思い、悲しくなりました。

先生のお話の中に、点字のことがありました。私たちが使っている身近なものにも点字があるか考えてみました。そしてもっと点字のついているものをさがしてみようと思っています。

先生から今まであったことで、一番こわかったことや不便だったことを聞きました。いろいろなお話が聞けてよかったです。

私は、ふだん目が見えるけど、それってとてもありがたいことなんだと実感しました。そして、今度町の中で目が見えない方に会ったら、自分ができることをやって助けたいと思います。

啓発資料 ・ 人権課題にどう対応するか

『子どもたちに学が元気な社会へ』

大阪教育大学 監事 野口克海さん

「人権」とは時代によって変わる

長野市では「人権同和教育」という名称ですね。全国的には、「同和」というのが消えてしまって、「人権教育研修会」というのが多いんですけど。ちゃんと「同和」というのを残しておられるというのは、ぼくは素晴らしいことだと思います。なぜかという、部落問題とか同和教育の問題という、同和地区の差別を無くすということできちっと筋が通っているんですけど、「人権」ということで広がってしまいますと、非常にあやふやな概念になってしまっています。

私は「人権」というのは何だと言われたら、決まった定義はないと思っているんですね。

人権というのは、非常に幅が広くて、時代によってどんどん変わるものですよ。例えば、今、学校の同窓会名簿などはもう配られていませんよね。十年前やったら平気で全ての卒業生の名簿が配られてたん違いますか。個人情報というのが、きちっと押さえられるようになってきてから、人権の課題はどんどん変わるんですね。

昔は人権言うたら、例えば差別をしないさせない許さないとかやったんですけど。これね、「また人権の話か、同和の話か、もう何でも聞いてよく知ってるわ、差別したらあかん言うことやろ」ということでもう自分は人権のことはよく知ってるんだというふうに思ってしまったら、その人の成長はとまってしまってるんです。

人権というのは絶えず新しい課題が、どんどん生まれてきているんですから、ストップしている

のではなくて、もうわかっているということではなしに新しい課題が出てきています。

私は一点目に押さえておきたいと思うのは、人権というのは時代によってどんどん変わるんですよ、もうわかっているねんというふうに思ったとたんその人の成長は止まっちゃうということです。

人権感覚とは、絶えず磨かねば鈍ってくる

二つ目の人権感覚というのはね、具体の例を挙げたほうが良いと思うんで、話します。

私が大阪府教委の義務教育課長当時、あるお母さんからこんな手紙がありました。

小学校図工の時間

息子の隣の子が机をがたがたと揺らしていたので『お前やめとけや、描かれへんやろ』といいながら書いてると、更に大きく揺らしたので『お前、やめとけゆうてるやろ』といいながらその子の肩をちょっと押したら、にらみ返して『お前、朝鮮やろ。朝鮮かえれ』(なんでこの子が知ってんねん)どきとした息子はうつむいてしまったまま、何もよう言い返さずに目を真っ赤にしながら唇をかねて家に帰ってきた。私(母)はすぐに学校へ行きました。

担任の先生の対応

『あつ、わかりました。ちょうど来週学期末の懇談会に必ず相手の親御さん来はりますので、その時にちゃんと言いますわ』

校長先生の対応

『お母さん、こども同士のこと、特に悪気があったわけではないので、後は学校で適切に指導しますから、お任せください』

手紙を読んだ私の対応

当該市教委に出向き事実をたどした。

市教委の返答

『市教委は学校を指導いたしました』

私は担当の課長に

『肉体から血が流れていたら、すぐに救急車を呼ぶけど、心から血が流れているかどうかは心でしか見えへんねん。それが人権感覚って言うのと違うんかい。あんたが救急車やろ。課長、一緒に学校へ行こう。親に会いに行こう』

人権感覚というのは、絶えず磨いておかないと、曇って来るんですよ。

(長野市人権同和教育啓発だより2号より一部引用)

編集後記

人権男女参画だより③号をお届けします。住民自治協議会の人権同和教育・啓発の担当部署として2年目、部員も半数が入れ替わりりましたが、18回を数える学社連携住民集会も関係者の皆様にご協力をいただき終えることができました。

啓発資料として『人権課題にどう対応するか』を掲載しました。(人権同和政策課編集 長野市人権同和教育啓発だより2号より一部引用)